

令和 8 年第 3 回市議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様には公私ともに極めて御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、先月 28 日、最大震度 7 を記録した令和 8 年熊本地震が発生し、建物の倒壊や火災、道路の損壊など甚大な被害をもたらしました。未だ被害の全容が明らかになっていませんが、災害で亡くなられた方々とその御遺族に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本市からの被災地支援につきましては、現時点において、敦賀病院の災害医療コーディネーターの派遣をはじめ、応急給水活動のための給水車と職員等の派遣が行われています。

今後も可能な限り、被災地の復旧・復興に向けた支援に取り組んでまいります。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案について、その概要を説明いたします。

まず、第 54 号議案につきましては、台風 6 号通過後の 6 月 4 日、杳見

地係の市有地である敦賀気比高等学校敷地において判明した土砂崩れに係る応急工事及びこれまでに実施した地質調査の結果を踏まえた追加設計に要する経費を計上した補正予算案であります。

あわせて、この土砂崩れにより住宅設備に被害を受けられた住民の方に対する損害賠償額の決定及び和解について、専決処分を行いましたので、報告第12号により御報告させていただくものです。

次に、第55号議案につきましては、西公民館建設事業の電気工事に係る契約議案であります。これまで2回の入札を実施しておりましたが、いずれも最低制限価格を下回ったため不成立となっていました。この度、3回目の入札を実施した結果、落札者が決定いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を受け、契約を締結しようとするものです。

これらの議案につきましては、早期に議決を賜り、一日も早い契約締結及び工事着手等を進めたいとの考えから、本臨時会に提案させていただいたものであります。

最後に、報告第 11 号につきましては、第 108 回全国高等学校野球選手権大会に出場する敦賀気比高等学校に対する激励費を計上した補正予算について、専決処分を行いましたので、御報告させていただくものです。

以上、今回提案いたしました議案について御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。